



備前焼窯改築等補助金



備前焼の安定的かつ高品質な作品を生産するため備前焼の窯の改築等に補助金が出ます！

【対象者・条件】

- (1) 市内に本社もしくは本店所在地を有する法人または市内に住所を有する個人
- (2) 薪を使い備前焼を焼成する窯であること(登り窯、穴窯のみ)
- (3) 窯の新築又は改築工事をするもの
- (4) 工事請負費の総額が100万円以上であること(個人で行った改築等は対象外)
- (5) 当該年度中に新築又は改築すること
- (6) 市環境課に窯の届出が出ている又は市外の窯は所有者等が証明できるもの

【補助率・額】

補助率:補助対象経費から100万円を差し引いた額の**4/5**(1,000円未満の端数は切捨て)

※窯を改築し補助対象が300万円とすると、300万円-100万円=200万円の4/5 ⇒160万円が補助額

補助金上限:**500万円** (改築等工事額合計が725万円で補助上限)

【期間、申請等】

- ・**事業実施期間は、2025年3月31日まで**
- ・工事前に申請書を市備前焼振興課に提出してください
- ・内容を審査の上、交付決定をします
- ・工事完了後、実績報告書を提出してください
- ・完成確認をして額を確定し、補助金を支払いします

※予算が無くなり次第終了します

【お問い合わせ先】

〒705-8602 備前市東片上126 TEL0869-64-1887 FAX0869-64-3845

備前市備前焼振興課

Mail bzbizenyaki@city.bizen.lg

電話・窓口によるお問い合わせは、土日祝を除く8時30分～17時までをお願いします。